

「健康経営優良法人2023」認定項目の具体的取組内容(中小規模法人部門)

会議所コード： 2302

商工会議所名： 津商工会議所

<2023年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	健康課題抽出のためのアンケートを実施している。 ・運動をテーマとした情報提供を行うことで職員の運動に対する意識の改善を図る。 ・階段利用の推進等
従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	○	例年全職員が受診している。
受診勧奨に関する取り組み	○	対象者に対して文書や個別に声がけ等を行っている。
50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	－	
管理職・従業員への教育	○	朝礼等を利用して研修等を実施している。
適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	任意のタイミングで取得できる有給の特別休暇制度を設けている。
コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	相互コミュニケーションの活性化を図ることを目的に週1回各部署で朝礼等を実施している。
私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備している。
保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	対象者に特定保健指導の案内を周知し、就業時間内の実施及び場所の提供を行っている。
食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善に向けたアプリ情報を提供している。
運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動促進のためのアプリ等の情報の提供を行っている。
女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	女性特有の健康関連に対応可能な体制を構築している。
長時間労働者への対応に関する取り組み	○	管理職に対して指導等を行っている。
メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメント相談窓口等の設置及び周知を行っている。
感染症予防に関する取り組み	○	感染症を発症した者への特別休暇付与による拡大予防を行っている。
喫煙率低下に向けた取り組み	－	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内全面禁煙としている。